

唐代瑜伽部密教のマンダラ論

——金剛智・不空両三藏所伝の法門を中心に——

田 中 悠 文

〔序〕

中国に伝承されたマンダラについて、現在まで概ね唐代から宋代、あるいは元代にかけて翻訳された文献を中心に考察されてきたといっても過言ではない。その理由として、いわゆる三武一宗の法難に代表される仏教弾圧政策によって、当時の寺院の多くが破却の憂きめに遇い、それにもなつて仏像・仏画・法具なども廃棄処分につされ、その時代の遺品の多くが中国には伝存しないということが挙げられる。

しかし、幸い我が国には、唐代から宋初にかけて、弘法大師をはじめ入唐八家とよばれる真言・天台の高僧達等によつて、その当時のマンダラや仏像・仏画・法具が、その教理体系とともに伝えられ、なおかつ、現在もそれらの法宝は、あるものは現存し、あるものは転写されながら京都・奈良・和歌山・滋賀などの真言・天台・奈良仏教系の古刹寺院を中心に伝承保存されている。

また、これとは別に敦煌およびトルファンで発見・紹介された文物の中にも、唐代・宋代などの密教系仏画等の存

在する事も忘れてはならない。その他、宋末以降に流行したいわゆるチベット密教系の作例が、現在の青海省（アムド）・チベット自治区・旧熱河の承徳をはじめとする、中国東北地方等に遺存している事も注目される。

本稿では、主に唐代中国に於いて活躍した密教僧のうち、事実上その後の主要な潮流をなした金剛智・不空両三蔵の相承したであろう曼荼羅について、文献資料から再構成を試みる。

もって唐代中国に伝わり最盛期を迎えた、唐代瑜伽部密教の伝承した曼荼羅の全体像を概観し、そこから重要なマンドラは一体何なのかを浮き彫りにしようとする。

〔一〕金剛智・不空両三蔵の伝承した曼荼羅

イ、金剛智三蔵の伝承した曼荼羅

a、伝記資料に見える金剛智所伝の法門

金剛智の行歴は、弟子の呂向（りょしょう）の『金剛智三蔵行記』に拠れば、「…三十一に至り南天竺に往き、龍樹菩薩の弟子龍智、年、七百歳にして今なを見在せるに於いて七年承事供養を経て、『金剛頂瑜伽經』及び『毘盧遮那・総持・陀羅尼法門』・『諸大乘經典』並びに『五明論』を受學し、五部灌頂を受け、諸佛の秘密の藏に通達せざるは無し：」（大正藏第五五卷、No. 二一五七『貞元新定釈教目錄』卷十四・PP 八七五b）と伝えられ、また逸人（隠棲者）の混倫翁（こんろんおう）の撰文し書題せる『大唐東京大廣福寺故金剛三蔵塔銘并序』には、「南天に往詣し、龍智の處に於いて陀羅尼藏に契い、便ち宿心に會せり。請いて道場を建て散花す、五部はこゝまで七歳を経たり。：」（同、卷十四、PP 八七六b）と伝えられる。

上記の二文献に共通するのは「五部」の記述である。「五部」は即ち佛部・金剛部・宝部・蓮華部・羯磨部であり、金剛頂經系でも特に『金剛頂瑜伽中畧出念誦經』（大正藏第十八卷、No. 八六六）を始めとする儀軌になって顕在

化する教理上の中心法数である。ともあれ、上記の伝記資料から読み取れる事は、金剛智が龍智阿闍梨より、五部によって特徴つけられる金剛頂經系の法門を受法したという事である。

b、經錄所載の金剛智訳經軌

金剛智の訳出した經典・儀軌を収載する經錄のうち、最も早い成立のものは開元十八年（AD七三〇）に西崇福寺に於いて智昇に依って撰述された『統古今訳經図記』（大正藏第五五卷、No.二一五二）一卷、および同年同一人物の智昇の撰述になる『開元釈教錄』二十卷である。

今『開元錄』に拠って金剛智の訳出した經軌についてみれば以下の様である。

A、大正藏第二十卷、No.一〇七五『七俱胝仏母准泥大明陀羅尼經』一卷（第二に出す。日照三藏の訳とは同本なり。）

B、同、第十八卷、No.八六六『金剛頂瑜伽中畧出念誦法』四卷（亦た云う經と。）

C、同、第二十卷、No.一一七五『金剛頂經曼荼羅室利菩薩五字心陀羅尼品』一卷

D、同、第二十卷、No.一〇八六『觀自在如意輪菩薩瑜伽法要』一卷（上の三經は並に梵本の金剛頂經より出り。撮要抄訳にして全部には非ざる也。）

右、四部七卷其の本並に在り。

沙門跋日羅菩（上声）提（地の上声）、唐に金剛智と云う。：開元八年（AD七二〇）中に方（まさ）に京邑（きょうう）に屈す。是に於いて、広く秘教を弘め曼荼羅を建つ、法に依りて作成し皆な靈瑞を感ず。沙門一行、斯の秘法を欽（ねが）ってしばしば諮詢に就く。智、一一に指陳し、復た壇を建て灌頂を為す。一行、敬って斯の法を受け、訳して流通するを請う。十一年癸亥を以て、資聖寺に於いて『瑜伽念誦法』及び『七俱胝陀羅尼』を東印度の婆

羅門大首領・直中書の伊舎羅を訳語に、嵩岳沙門の温古を筆受に訳す。十八年庚午に至り、大薦福寺に於いて『曼殊室利五字心』及び『観自在瑜伽要』を沙門智蔵を訳語に出す。又た、旧（訳）『随求』（同、二十卷、No. 一一五六）中に更に新呪を続く。…」（大正藏五五卷、No. 二二五四、卷第九、P P 五七一b～c）すなわち、金剛智は開元八年に洛陽に入って、同十一年にはAとBを訳出し、同十八年にはCとDを訳出した事が知られる。

また、貞元十六年（AD 八〇〇）に撰集された『貞元新定釈教目錄』第十四卷の金剛智に関する記事には、上引の『開元録』の文に続いて以下の様な記述が認められる「…十九年（AD 七三二）に至り後に又た訳出す。

E、（同、十八卷、No. 八七六）『金剛頂經瑜伽修習毘盧遮那三摩地法』一卷

F、（同、二十卷、No. 一〇六二）『千手千眼觀世音菩薩大身呪本』一卷

G、（同、二十卷、No. 一〇六一）『千手千眼觀自在菩薩広大円満無礙大悲心陀羅尼呪本』一卷

H、（同、二十一卷、No. 一二〇二）『不動使者陀羅尼秘密法』一卷…」（卷第十四、P P 八七六b～c）すなわち、金

剛智が開元十九年以降に、E・F・G・Hの四本を訳出した事が知られる。

以上の様に、比較的信用出来る経録の記録から、金剛智訳の確実視される文献にAからHの八本がある事が知られた。

C、金剛智訳所説の曼荼羅

前項bまでに、金剛智が伝承した密教の概要、及び訳出した経軌について簡単に触れてきた。本項では、上述の金剛智訳経軌に説かれる曼荼羅について考察することにする。

A、『七俱胝仏母經』（同、No. 一〇七五、P P 一七八b～c）一面・三目・十八臂で池中の二龍王が支える蓮華上に位置し上辺に二体の淨居天が描かれる七俱胝仏母を本尊とする。

B、『略出經』（同、No.八六六、P P二二七b～c）獅子座上に位置する四面二臂の毘盧遮那を中心に、東方には象座上に阿閼仏が位置し、南方には馬座上に宝生仏が位置し、西方には孔雀座上に無量寿仏が位置し、北方には迦樓羅座上に不空成就仏が位置し、次に各部族相応の獸座上に十六大菩薩・四波羅蜜菩薩・八供養天女・四摂の菩薩等が整然と場を占める、いわゆる八十一尊曼荼羅を構成する。

『略出經』は、従来「初会の金剛頂經」から抄出したか、もしくはその前段階に位置する聖典であると考えられる事が多かった。ところが、この八十一尊曼荼羅に顕著な様に少なくとも以下の二点に於いて「初会」と『略出經』は異なる。

（一）初会では諸尊の座は蓮華座だが、『略出經』は獸座である。

（二）初会の記述では四波羅蜜は未だ三摩耶形で表現されるが、『略出經』では尊像を説く。

C、『五字心陀羅尼品』（同、No.一一七三、P P七一〇a）円壇上の中心に、童子形で右手に金剛宝剣を執り、左手に摩訶般若の梵夾を持つ曼殊室利菩薩を描き、壇の四周に梵字でA・R・a・P・a・C・a・N・aの文字を描く曼荼羅を本尊とする。

D、『如意輪瑜伽法要』（同、No.一〇八六、P P二〇八c～二〇九a）月輪中の金剛宝蓮に座す一面・六臂で全身金色の如意輪觀音を本尊とする。

E、『毘盧遮那三摩地法』（同、八七六、P P、三二九c～三三〇a）無盡の乳海から出生した金剛を茎とする大蓮華上に、七宝によって飾られた樓閣が在り、樓閣中の獅子座上の月輪中に白色の蓮華が在り、その上に満月色で五智の宝冠を載せ妙紗殻の天衣を着けた毘盧遮那如来が位置し、その周辺を無量の大菩薩衆が围绕する曼荼羅（実際には毘盧遮那のみ）を本尊とする。

F、『千手千眼大身呪本』千手千眼観音の陀羅尼を説く。曼荼羅や本尊の記述無し。

G、『千手千眼大悲心陀羅尼』大悲心陀羅尼のみを説く。曼荼羅や本尊の記述無し。

H、『不動使者陀羅尼秘密法』（同、No.一二〇二、P P二三c～二四b）

（一）赤色の衣を斜めに着け、赤色の褌を着け、左に一条の弁髪を垂れ、左の眼は斜視で、左手に絹索を持ち、右手に切っ先が蓮華の葉状の剣を執り、宝石上に座し、眉は曲がり、目は瞋り、身体の色は赤黄色の不動を本尊とする。

（二）中央に釈迦牟尼仏・左辺に曼殊室利童子を描き・右辺に麗しく微笑み右手に金剛杵を執る執金剛菩薩を描き・底辺に不動使者を描き本尊とする。

（三）身体が赤黄色で、青色の衣を斜めに着け、下には赤色の裳を纏い、左辺に一条の黒雲色の弁髪を垂れ、童子の姿で、右手に金剛杵を執り、左手に絹索を執り、口の両辺から僅かに牙を出し、怒った赤色の目で、火炎中の石山に座す不動使者を描いて本尊とする。

以上、金剛智訳の確実視される八本の経軌中の本尊圖像の記述を概観してきたが、Bを除けば曼荼羅として完成した内容を持つものは比較的少なかった事が知られた。

上記の八本の他にも金剛智訳として伝承される経軌が幾つか存するが、残念ながら現時点ではその真偽は確定できていない。それらの中でも、とりわけ（大正蔵第八卷No.二四一）『金剛頂瑜伽理趣般若経』および（大正蔵第十八卷No.八七六）『金剛峰楼閣一切瑜伽瑜祇経』は特異な存在であり、今後の研究が期待される。

ロ、不空三蔵の伝承した曼荼羅

a、伝記資料に見える不空所伝の法門

不空三蔵の行歴は、不空三蔵自撰の『三蔵和上遺書』に拠れば、

「…師に依りて学業し梵來を討尋すること二十余年。昼夜精勤し、伏膺諮稟して方に瑜伽四千頌の法を授く。

…先師の寿終わり…是れを以て遠く天竺に遊ぶ。海を涉り危うきを乗りこえ、遍ねく瑜伽を学び親しく聖跡を礼す。十万頌の法蔵の印可を得、相伝して帝郷に来帰す。…今聖より爰まで教を弘め、最深の十八会の瑜伽は盡く皆な建立し。三十七の聖衆は一一に修行す。…」といわれ。

弟子の趙遷の『代宗朝贈司空大弁正広智不空三藏行状』に拠れば、

「…十三にして大弘教に事う。祖師『悉曇章』・『婆羅門語論』をおしうるに、輒（たちまち）ち背文にして諷誦し、日を剋（ま）たずして洞悟す。

祖師大奇して、他日に菩提心戒を授け、金剛界大曼荼羅に引入し、これを験に花を擲うたせ後あるを知る。…祖師大奇して、この我が法蔵を盡く將（まさ）に汝に付すべし。次いで他晨に於いて、五部の法・灌頂・護摩・阿闍梨教・大日経・悉地儀軌・諸仏頂部・衆（もろ）の真言行を与え伝授す。一一に伝持して、皆なその妙を盡す。

…先師の遺言を奉じて獅子国に往かせしむ。…他日に普賢阿闍梨等を尋ねて金宝・錦繡の属（やか）を奉献す。請いて十八会金剛頂瑜伽法門・毘盧遮那大悲胎蔵を開き、壇法を建立し…大師自らにして常に師無きを覺り、遍ねく更に諸の真言教並びに諸教論五百余部を討尋し、本三昧と諸尊の密印・儀形色像・壇法と標幟・文義の性相と源を盡さざるは無し。…」といわれる。

今は、不空の伝記資料のうちより最も代表的な文献を取り上げたが、これによって以下の七点が確認された。

一、最初、金剛智に就いて四千頌の量を有する瑜伽法門を受法した。それは恐らく初会～四会に亘る金剛頂法門であらう。

二、『行状』に説かれる五部の法・灌頂・護摩・阿闍梨教が一の内容に比定できる。

三、『行状』に拠れば、二の他に大日経・悉地儀軌・諸仏頂部等も伝承したとされる。

四、従来は一の実体を『初会金剛頂経』に比定する事が多かったが、二の内容は全て金剛智訳出の『略出経』にも認められるため、今後の更なる研究がまたれる。

五、金剛智滅後、スリランカに於いて十万頌と形容される法門を習得した模様である。

六、『行状』に拠れば、スリランカで師事したのは、普賢阿闍梨なる人物等であったと云われ、その内容は「十八会金剛頂瑜伽法門」及び「毘盧遮那大悲胎藏」等であったと云う。

七、従来、十八会の金剛頂経は伝説的伝承とされる事が多かったが、不空自撰の『遺書』に「…最深の十八会は盡く皆な建立し…」なる記述が見える事によって、十八の独立した聖典としての体裁を持つ十八会と、十八種類の一々建立修行され得る瑜伽法としての十八会の、少なくとも二通りの解釈が可能である事が知られる。

また、不空には『金剛頂瑜伽経十八会指帰』（大正蔵第十八巻No.八六九）なる撰述が存し、上記の問題上からも興味深い。

b、経録所載の不空訳経軌

不空の訳出した経典・儀軌を収録する経録類のうち、最も早く成立したものは、不空自撰で大暦六年十月十二日（AD七七二）に上表された『三朝所翻経請入目錄流行表』である。

今『流行表』に拠って不空が訳出したとされる経典・儀軌について見れば、その冒頭に「三朝に翻する所の経は總て七十七部一百一卷ならびに都目一卷なり。」なる記述が認められるが、実際そこに収録される経軌の数は、七十部一百七巻および『都部陀羅尼目』（大正蔵、第十八巻No.九〇三）一卷の計七十一部一百八巻である。

以上の様に、最も信頼さるべき不空自筆と目される目錄自体、既にその文中に於いて経軌の総数に異同を見せる事

は注意すべき問題である。

また、この他にも『開元釈教録』や、『大唐貞元統開元釈教録』（大正蔵五五巻、No.二二五六）および『貞元新定釈教目録』等の経録類では、逐次不空訳の教が増加しており、その真撰・偽撰の判断を困難なものとしている。

さて、本項では不空所伝の密教に於いて、最も重要な要素である『十八会金剛頂経』について簡単に説明し、次いで不空訳を傾向によって類別し、それらの中から次項で扱う文献名を列举する事とする。

〔二〕『十八会金剛頂瑜伽経』について

ア『流行表』の第十六番目にみられる『金剛頂瑜伽経十八会指帰』に拠れば、『金剛頂瑜伽経』に十万偈・十八会有り。…として十八種類の瑜伽の総称として『金剛頂瑜伽経』なる名称を使用している事が確認される。以下、『十八会指帰』に拠ってその概要を窺う事にする。

会	瑜伽の名称	説 處	曼 荼 羅
初会	一切如来真実撰教王	阿迦尼吒天↓菩提樹下	二十八種曼荼羅
二会	一切如来秘密王瑜伽	色究竟天	五部・具会・曼荼羅
三会	一切教集瑜伽	法界宮殿	八大・各具四種M
四会	降三世金剛瑜伽	須弥盧頂	五仏諸B外D〃
五会	世間出世間金剛瑜伽	波羅奈国空界中	普賢B〃外D〃
六会	大安楽不空三昧耶真実瑜伽	他化自在天宮	普賢B〃外D〃
七会	普賢瑜伽	普賢菩薩宮殿中	普賢B〃外D〃
八会	勝初瑜伽	普賢宮殿	普賢B〃外D〃

〔略号〕 B 〓 菩薩、M 〓 曼荼羅、D 〓 天（外金剛部）、V 〓 毘盧遮那、Y 〓 瑜伽	九会	一切仏集会拏吉尼戒網瑜伽	真言宮殿	普賢B 〓 金剛拳B 〓
	十会	大三昧耶瑜伽	法界宮殿	十六大B 〓
	十一会	大乘現証瑜伽	阿迦尼吒天	三十七尊 〓
	十二会	三昧耶最勝瑜伽	空界菩提場	四部B 八大B 外D 〓
	十三会	大三昧耶真実瑜伽	金剛界曼荼羅道場	五尊M、十七尊M
	十四会	如來三昧耶真実瑜伽		諸尊融合四種M
	十五会	秘密集会瑜伽	秘密處	諸B 各説四種M
	十六会	無二平等瑜伽	法界宮	V 〓 諸B 〓 外D 〓
	十七会	如虚空瑜伽	實際宮殿	V 〓 普賢B 〓 外D 〓
	十八会	金剛宝冠瑜伽	第四靜慮天	五部YM 三十七尊 〓
流通分	流通分			五部具会曼荼羅

以上の様に、不空撰述の要素が濃厚な『十八会指帰』には、十八種類の「瑜伽」（初会のみ「教王」の名を有する。）の名称を有し、各々独立の体裁を持つ聖典群としての「十八会」が説かれる事が確認された。

これら「十八会」のうち、第二会を除く全ての「瑜伽」にはそれぞれ特徴的な曼荼羅群が認められ、一見して系統を異にするかの如くに感じられるが、これらの曼荼羅群に共通する要素に「各具四種曼荼羅」に代表される撰部曼荼羅を構成する記述が認められる事は、興味深い。

さて、ここでこれらの曼荼羅群を系統的に把握するために、仮に以下の四系統に類別しておきたい。

イ、「十八会」所説曼荼羅群の類別を試みれば次の様である。

(A) 菩薩構成

〔一〕 八大菩薩構成(四、六、十二)

〔二〕 十六大菩薩構成(一、三、十、十一、十四、流通分)

(B) 曼荼羅構成

〔一〕 三十七尊構成(一、三、十一、十八、流通分)

〔二〕 十七尊構成(十三)

(C) 部族構成

〔一〕 五部構成(一、三、九、十一、十四、十八、流通分)

〔二〕 四部構成(十二)

(D) 摂部曼荼羅構成

〔一〕 五部構成(三、十八、流通分)

〔二〕 八大菩薩構成(四、六、十二)

〔三〕 十六大菩薩構成(十)

〔四〕 三十七尊構成(十一、十八?)

〔五〕 十七尊構成(十三?)

上記の中、(A)は菩薩の構成を分類するものであり、(B)は曼荼羅を構成する諸尊の集合体(曼荼羅のスタイル)を分類するものであり、(C)は部族構成によって分類するものであり、(D)は曼荼羅の集合体(摂部マンダラのスタイル)を分類するものである。

因みに、(C)の「一」に分類される一(初会)は、聖典自体では未だ五部の教理が十分に教理化されていないが、曼荼羅の構成に限定すれば五部構成なので「一」に分類された。

ウ、以上の様に、一見複雑にして解読が困難に思われる「十八会」だが、曼荼羅の分類からすれば圧倒的に三十七尊

構成、即ち「初会」を基盤とするものが多い事が知られた。

ここで、「十八会」説について要約すれば次の様になるであらう。

前項 a に於いて指摘した様に、「十八会」には本項に於いて検討した『十八会指帰』に顕著な十八種類の聖典としてのそれと、十八種類の一々建立修行され得る瑜伽としてのそれと、二通りの解釈が可能である。なかならず前者の説は、曼荼羅の記述に限定しても今後の研究の余地が残されている事は否めないであらう。

〔三〕 不空訳の諸傾向

前項までに、不空所伝の密教法門を理解する上で、最も重要なポイントである『十八会金剛頂瑜伽經』説について若干の考察を行ってきた。しかし、不空訳の文献が必ずしも純然たる訳出では無く、むしろ旧訳の陀羅尼や大乘經典を瑜伽部密教化する上で、上述の「十八会」と形容される『金剛頂經』系に顕著な儀軌構成を大幅に導入して改訳した、という傾向が濃厚なため、それら全てを簡単に訳出とする事は困難である。

ここでは、仮に以下の二系統に分類しておく。

〔A〕「訳出」(ア) 原典の翻訳(原典に即した翻訳)

(イ) 部分的改訳(ある原典から部分的に訳出して旧訳を改変する)

〔B〕「撰述」(ア) 解説的撰述(教理概要や教理的部分的解説)

(イ) 注釈的撰述(經典・儀軌の注釈等)

(ウ) 儀礼的撰述(授戒や礼懺等)

以下、上記の分類に類別される経軌の名称の一部を列挙すると次の様である。

〔A〕(ア) 一『金剛頂瑜伽真実大教王經』三卷

(イ) 二『大孔雀明王經』三卷

三『大雲請雨經』二卷

四『仁王經』二卷

五『仏頂尊勝念誦法』一卷

六『金剛壽命念誦法』一卷

七『七俱胝仏母陀羅尼經』一卷

〔B〕(ア) 八『金剛頂瑜伽十八会指帰』一卷

九『諸部陀羅尼目』一卷

(イ) 一〇『理趣般若釈』一卷

一一『大曼荼羅十七尊釈』一卷

一二『仁王經疏』三卷

(ウ) 一三『受菩提心戒儀』一卷

一四『金剛頂瑜伽三十七尊礼』一卷

次項では、これらのうち幾つかを選んで本尊・曼荼羅の記述について窺う事にする。

c、不空訳所説の曼荼羅

前項bまでに、不空が伝承した密教の概要及び訳出経軌等について簡単に触れてきた。

ここでは、前述の不空訳経軌に説かれる本尊・曼荼羅について考察することにする。

一『初会金剛頂經』（大正藏第十八卷、No. 八六五）五仏・十六大菩薩・四波羅蜜（三摩耶形）・内外八供養菩薩・四摂菩薩・現劫十六尊の、計五十三尊の曼荼羅を説く。

二『大孔雀明王經』（經自体には曼荼羅の記述がないので、『大孔雀明王画像壇場儀軌』（大正藏第十九卷、No. 九八三 P P 四四〇 a）の記述による）

〔本尊〕一面四臂で慈悲相、金色の孔雀上の蓮華に結跏趺坐する孔雀明王を描く。

〔内院〕 a 八葉蓮華上に右辺から右回りに過去七仏と慈氏菩薩を描く

b 四方に四体の辟支仏を描く。

c 四隅に四大声聞を描く。

〔第二院〕 八方天とその眷属を描く。

〔第三院〕 a 二十八太歳叉将と諸鬼神を描く。

b 宿曜十二宮神を描く。

この様な三重構造の曼荼羅を説く。

三『大雲輪請雨經』（經自体には曼荼羅の記述がないので、『大雲經祈雨壇法』（大正藏第十九卷 No. 九九〇 P P 四九二 c（四九三 a）による）七宝水池中の龍宮に説法印の釈迦如来を描き、右辺に觀自在菩薩、左辺に金剛手菩薩を描き、仏前の右に三千大千世界主輪蓋龍王、左に難陀・跋難陀の二龍王を描き、壇の四方に四龍王を描き、壇の四隅に水瓶を安置する。

四『仁王經』（曼荼羅の記述がより具体的な『仁王儀軌』（大正藏第十九卷、No. 九九四 P P 五一五 b）による）

〔本尊〕一面二臂で金剛輪を持つ威怒不動金剛

〔内院〕 a 中央に十二輻輪・東に金剛杵・南に金剛宝・西に金剛劍・北に金剛鈴を描く。これらは五大明王の三摩耶形。

b 東南隅に三股金剛杵・西南隅に宝冠・西北隅に筵篋・東北隅に羯磨金剛杵を描き、四隅に賢瓶を安置する。

〔第三院〕 a 四方門に順に鈎・索・鎖・鈴を描く。

b 四隅に順に香炉・荷葉中に雜花・灯・塗香を描く。

五『仏頂尊勝念誦法』（大正藏第十九卷No.九七二PP三六四b～三六四c）

〔中尊〕 毘盧遮那仏

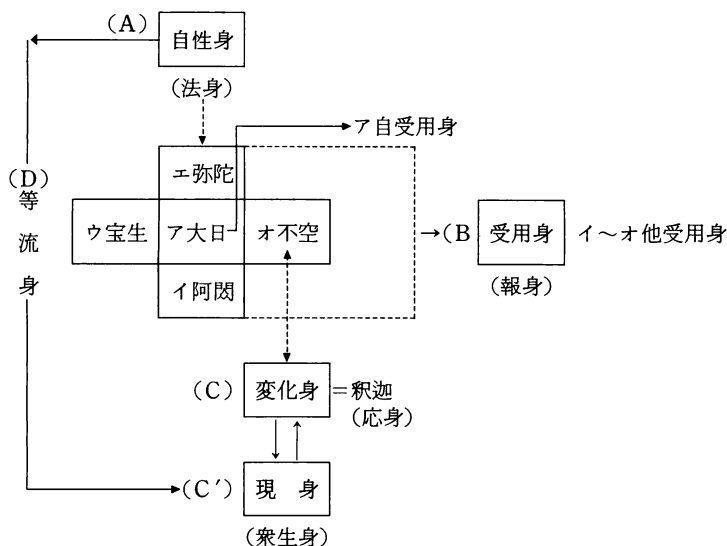
〔八尊〕 右辺に觀自在菩薩を配し、以下右回りに慈氏・虚空蔵・普賢・金剛手・文殊師利・除蓋障・地藏を描く。

一〇『理趣般若經』（大正藏第十九卷、No.一〇〇三PP六〇七c～六一七a）（本文獻は全十七段各々に曼荼羅が説かれるので表にまとめる。）

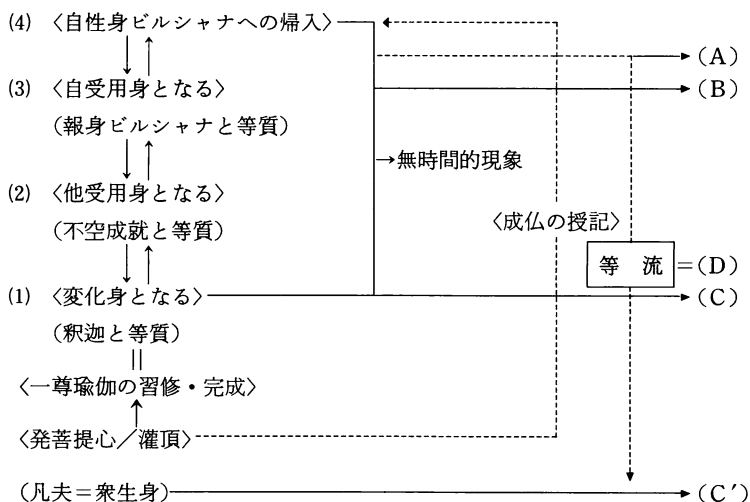
品題	曼荼羅の名称	曼荼羅構成概要
金剛薩埵初集會品	大衆金剛薩埵大曼荼羅	V 八大 BM、VS 十七尊 M
毘盧遮那理趣會品	（仮称）毘盧遮那十七尊 M	V 十七尊 M
降三世品	降三世曼荼羅	降三世十七尊 M

觀自在菩薩般若理趣會品	觀自在菩薩十七尊曼荼羅	觀自在十七尊M
虛空藏品	虛空藏菩薩十七尊曼荼羅	虛空藏十七尊M
金剛拳菩薩理趣會品	金剛拳曼荼羅	一切如來拳十七尊M
文殊師利理趣會品	文殊師利曼荼羅	文殊・四仏四印・八供四摂三形
摧發意菩薩理趣會品	金剛輪菩薩曼荼羅	金剛輪・八大B・八供四摂
虛空庫菩薩理趣品	虛空庫菩薩曼荼羅	虛空庫八大B・八供・四種宝
摧一切魔菩薩理趣品	金剛夜叉曼荼羅	摧一切魔・四天・四牙・四供・四門
降三世教令輪品	(仮称) 教勅外金剛部曼荼羅	金剛手・八大B・五類諸天・四天・五種天妃
外金剛會品	摩醯首羅曼荼羅	摩醯首羅・八天・四供・四門
七母女天集會品	(仮称) 七母女天曼荼羅	摩訶迦羅天・七母女天
三兄弟集會品	(仮称) 三兄弟曼荼羅	弓形に三天を配置
四姉妹集會品	(仮称) 四姉妹曼荼羅	都牟盧天・四天女
四波羅蜜中大曼荼羅品	五部具會曼荼羅	『VS』所説の五部各具四種曼荼羅
五種秘密三摩地品	五秘密曼荼羅	同一蓮花座・同一円光上に金剛薩埵・四明妃

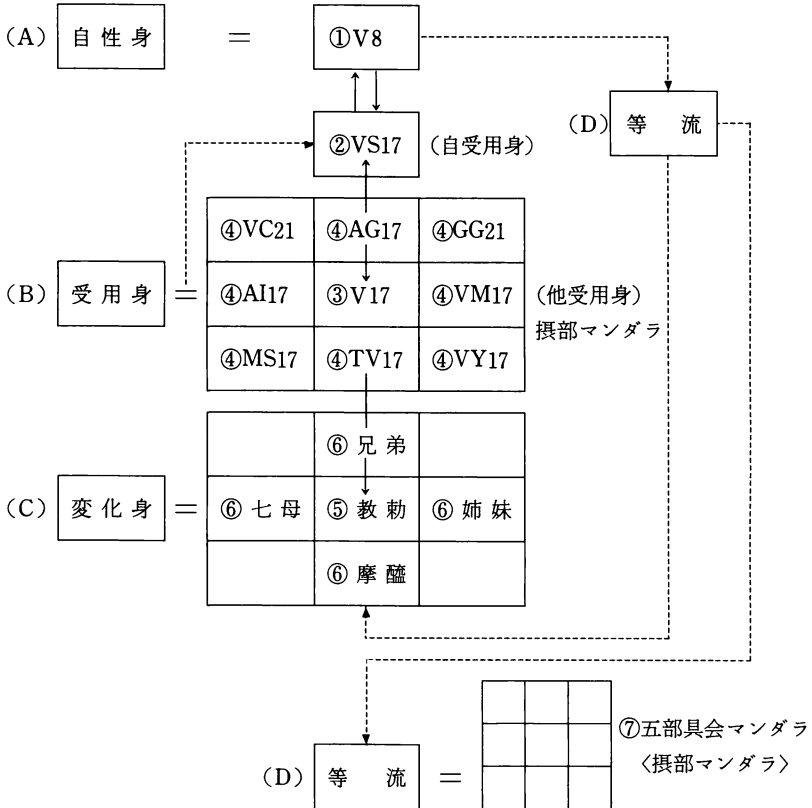
図Ⅰ 『金剛頂經』的仏身出生の構造／『金剛頂經』・『理趣釈』参照
成仏可能の原理としての四種身説



図Ⅱ 『金剛頂經』的即身成仏の構造／『金剛頂經』・『理趣釈』参照
四種身と即身成仏の構造



図Ⅲ 「理趣釈」所説十八種マンドラ出生の構造／「理趣釈」参照



上掲の図Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの意味するところを説明しよう。

図Ⅰは、我々、現身をもつ衆生が、即身成仏できる理由を、仏身に約して構造的に図式化したものである。

我々が即身成仏できる根拠は、我々の存在そのものが、受用身や変化身をもつ仏と同様、法身から等流したという、如来蔵的前提による。その前提に立脚して、我々が発菩提心／灌頂→一尊（本尊）瑜伽を習修したならば→成仏を体現することが可能であるという。

図Ⅰは、上述の意図をふまえ、ヨーガの密教独自の存在論的根拠を、構造的に図式化したものである。

これは、まず全存在の根源を（Ａ）法身＝自性身という概念でとらえ、法身から（Ｂ）受用身、（Ｃ）変化身、そして（Ｃ′）衆生の現身にいたる、すべての存在が（Ｄ）等流＝出生したということを前提とする。

唐代瑜伽部密教のマンダラ論

衆生の成仏は、変化身と相応することによって、無時間的な仏身の連鎖（変化身の獲得～自性身への回帰）によって実現する。これは不空が唐代瑜伽部密教の理論・実践論の核心を綴った『理趣釈』に顕著な理論である。

図Ⅱは、図Ⅰの内容を、衆生が即身成仏の境界に帰入するまでを、発菩提心／灌頂→一尊瑜伽の習修という実践論に照らし、時間列にそって配列し直したもので、変化身と衆生の現身の相応から連鎖する仏身の転換を、図式化しようとしたものである。

図Ⅲは、図Ⅰに示した、法身から受用身、変化身、衆生の現身が等流するという四種の構造に、『理趣釈』所説の十八種マンダラを配当したものである。

これによって、唐代瑜伽部密教のマンダラ理論において、摂部マンダラである『五部具会マンダラ』と、略摂マンダラであり、一尊瑜伽の対象となる『十七尊マンダラ』が、最重要なることを示そうとした。

その理由は、不空が、この『理趣経』の内容を、一、五、八、十七、特に十七という数で再構成した事実に求められる。その構造論的意義と実践論の核心は、十七という法数によって『理趣釈』に盛込まれた。

それは、全体が十七章で構成され、マンダラの多くが十七尊構成であり、初段には大樂十七字真言と、同じく十七清浄句が説かれ、それらがすべて大樂金剛薩埵大マンダラの十七尊に重ね合されていることによって、理解されよう。

さて、図Ⅲのなかの⑥～①のナンバーであるが、①と②は、『理趣釈』序品に説かれる能説のマンダラと所説のマンダラである。

③と八つの④は、第二品～第十品に説かれるマンダラを、摂部マンダラの構造にしたがって配当したものである。通常このような解釈はなされないが、第二品～第十品の主尊は、序品の能説のマンダラの各尊であるから、それぞれ一尊瑜伽の対象となる独自のマンダラをもちつつ、ビルシャナを本尊とする時には、八大菩薩の摂部マンダラを構成すると考えられる。そのために試みに図式化した。

⑤と四つの⑥は、(B)の受用身に配当される八大菩薩摂部マンダラの④のTV17(降三世十七尊)マンダラが本体である。このTV17マンダラが、その説法の対象を、難調伏のものたちに定めたとき、(C)変化身のマンダラとして、展開されるものである。

⑦は、①から等流された、全存在的マンダラ世界を、図絵したものである。その意味は、①から②～⑥が、⑦の五部具会マンダラとして出生＝等流されたことを示している。

いずれにせよ、筆者は、前掲の三点の図式によって、唐代瑜伽部密教において、最重要なマンダラが、

①即身成仏可能の存在論的根拠となる摂部マンダラと、

②その具体的実現の手だてとなる、一尊瑜伽の対象としての略摂十七尊マンダラであることを示そうとした。

「おわりに」

本稿では、八世紀の唐代に於いて活躍した代表的密教僧である金剛智・不空の両三蔵が伝承したであろう曼荼羅について、伝記・経録・訳出経軌の三本を柱にして、主に文献資料の上から、その全体像を再構成して、それらの特徴を概観しようとした。紙数の都合もあり所期のほぼ三分の一程度しか達成できなかったのは残念だが、残された問題点等の多くは本文中で指摘しておいたので参照願いたい。

稿を閉じるに当たって、両三蔵の伝承した曼荼羅の特徴を列举しておく。

一、金剛智三蔵所伝の曼荼羅「五部で統一される。初会系とは異なる系統の『金剛頂瑜伽經』(Vajra-śekhara)に類するもの。)に基づいた曼荼羅を伝承した。理趣經十八会曼荼羅や、滋賀金剛輪寺旧蔵の八十一尊曼荼羅はその作例。」

二、不空三蔵所伝の曼荼羅「十八会金剛頂瑜伽經」の伝承する曼荼羅は「八大菩薩」・「十七尊曼荼羅」・「三十七尊曼荼羅」「撰部曼荼羅」の四系統に分類される。この中、特筆すべきは、「十七尊曼荼羅」と「撰部曼荼羅」である。」

「十七尊マンダラ」は、空海・弘法大師の「即身成仏」理論の具体的手段として著名な「十六大菩薩生成仏論」の対象となる、いわゆる「一尊瑜伽」のマンダラである。真言密教ではこの「十七尊マンダラ」をヨーガの対象として、印・真言・観想の三密を動員する「一尊瑜伽」によって、即身成仏の境地に自分を置くのである。この母型は、九会マンダラの「理趣会」であろう。

「撰部マンダラ」は、金剛智の伝承したマンダラと同系列であり、いずれ「九会マンダラ」や「十八会マンダラ」の

成立に大きな影響を与えた。これは『即身成仏義』の「六大体大・四曼相大・三密用大」という「即身成仏」可能の理論的背景となるもので、さきの「十六大菩薩生成仏論」の根拠である「重々帝網」を具体的に図絵マンダラとして表現したものである。いわゆる「五部具会マンダラ」が、その母型である。

以上の様に、「二尊瑜伽」のための「十七尊マンダラ」と、「即身成仏説」の具体的典拠となる「九会マンダラ」の背景にある「五部具会マンダラ」「撰部マンダラ」が、金剛智・不空系の密教法門において、重要なマンダラであると云うことができるであろう。